

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成27年度第1回北本市総合教育会議
開会及び閉会日時	平成27年8月27日(木) 午後3時30分から午後4時30分
開催場所	北本市役所会議室3-F
議長氏名	北本市長 現王園 孝昭
出席委員(者)氏名	教育長：真尾 正博、教育委員(教育長職務代理者)：島寄 直子 教育委員：大保木 道子、教育委員：西村 裕一 教育委員：金井 裕、教育委員：安田 美詠子
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	総合政策部長：荒井 照男、総合政策部参事兼政策推進課長：齊藤 仁 教育部長：吉田 伸吾、教育部参事兼生涯学習課長：磯野 治司 学校教育課長：酒井 一昭、学校教育課副課長：大竹 達也 体育課長：齋地 満
事務局職員職氏名	教育総務課長：大島 一秀(司会) 教育総務課管理担当主査：山本 一真(書記)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 出席者紹介 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)北本市総合教育会議の運営等に関する事項について <ol style="list-style-type: none"> ア 北本市総合教育会議運営要綱 イ 北本市総合教育会議の傍聴に関する要領 (2)北本市教育施策大綱の策定について 6 その他 7 閉会
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> ア 北本市総合教育会議運営要綱(案) イ 北本市総合教育会議の傍聴に関する要領(案) ウ 北本市教育施策大綱(案)

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
教育総務課長	<p>1 開 会 定刻となりましたので、只今から、「平成27年度第1回北本市総合教育会議」を開会いたします。次第に従いまして現王園市長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>2 市長あいさつ (市長あいさつ)</p>
教育長	<p>3 教育長あいさつ (教育長あいさつ)</p>
教育総務課長	<p>4 出席者紹介 続きまして、本日の会議出席委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。 (教育委員の紹介、事務局職員の紹介)</p>
教育総務課長	<p>5 議題 続きまして、本日の協議事項についてですが、本日は第1回目の会議ということで、会議の運営等に関する規定がまだ定まっておりません。従いまして、議題(1)の協議の間につきましては、市長に仮議長をお願いしたいと存じます。</p>
市長(仮議長)	<p>只今の事務局のご案内のとおり、仮議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。 それでは、本日の協議事項に入らせていただきます。本日の議題は次第にお示ししています2件でございます。 まず、議題(1)の「北本市総合教育会議の運営等に関する事項について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>(1)北本市総合教育会議の運営等に関する事項について ア 北本市総合教育会議運営要綱 イ 北本市総合教育会議の傍聴に関する要領 (議題(1)の説明)</p>
市長(仮議長)	<p>只今、事務局より説明ありました、会議運営等にかかる要綱及び要領の各案につきまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。 (特に意見なし)</p>
市長(仮議長)	<p>それでは、事務局提案の北本市総合教育会議運営要綱(案)及び北本市総合教育会議の傍聴に関する要領(案)につきましては、ご承認ということでよろしいでしょうか。 (全員、異議なしの声)</p>
市長(仮議長)	<p>ありがとうございます。それでは各案についての満場一致による承認に伴い、案の削除をお願いいたします。 それでは、只今ご承認いただきました、北本市総合教育会議運営要綱</p>

	<p>の第4条第1項の規定に基づきまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>引き続き次第に基づきまして進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。</p>
市長（議長）	<p>続きまして、議題(2)の「北本市教育施策大綱の策定について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(2)北本市教育施策大綱の策定について</p>
教育部長	(議題(2)の説明)
市長（議長）	<p>只今、事務局より説明ありました、北本市教育施策大綱（案）につきまして、何かご意見等ございましたらお願いたします。</p>
西村委員	<p>大綱(案)は、北本市教育振興基本計画の「基本理念」と5つの「基本目標」をもって代えるものであるとの説明をいただきましたが、各基本目標の説明に関する記述について、大綱(案)のものと教育振興基本計画のものとの若干異なっている理由について伺えますか。</p>
教育部長	<p>大綱は事柄の根本となる骨組みであることから、大綱(案)の各基本目標の説明文については、若干のスリム化を行っています。但し、根本的な部分を変えるものでは無いため、教育施策大綱と教育振興基本計画は連動するものと捉えています。</p>
島寄委員	<p>北本市教育振興基本計画は、大変な準備期間と研究を重ねて、北本市の学校教育、スポーツ、文化の方向性を示すものとして策定したもので、さらには、この計画に基づく施策を具体的に実行するための「教育行政の重点施策」を教育委員会で毎年度定めています。様々な課題等もありますが、計画に沿って順調に取り組みを行っているものと自負しておりますので、大綱と計画及び重点施策が連動することが望ましいものと思われま。</p>
市長（議長）	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>(特に意見なし)</p>
市長（議長）	<p>それでは、事務局提案の北本市教育施策大綱（案）につきましては、ご承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(全員、異議なしの声)</p>
市長（議長）	<p>それでは、北本市教育施策大綱（案）については、満場一致による承認とさせていただきます。案の削除をお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>ここで、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力賜り、誠にありがとうございました。</p>
教育総務課長	<p>6 その他</p> <p>それでは次第の6「その他」でございますが、議事内容以外の意見交換の場とさせていただきます。ご意見等ございましたらお願いたします。</p>
島寄委員	<p>近年の社会情勢の影響から、教育現場を始め、家庭や子供達を取り巻</p>

<p>教育長</p>	<p>く環境が大きく変わり、専門知識を持つ教育相談員による心理的サポートや、様々な問題の解決にあたるスクールソーシャルワーカーなどの配置が不可欠と感じています。子供達の学力向上も大事なことです。このような専門相談員の増員配置等もご検討いただき、教育体制がより良く整うことを期待したいと思います。</p> <p>教育委員会では、児童生徒に対する支援及び教育現場の負担軽減を図るため、市費による各種支援員等の配置に力を入れています。引き続き、教育施策に対するご理解と予算面等でのご協力についてお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>各委員の皆様からは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。現在、教育環境の整備と子育て支援に関する施策の一環として、小学校給食室及び学童保育室の老朽化に伴う改修工事を順次進めて参りたいと考えています。しかしながら改修費用も相当となることや、給食のアレルギー対応に関する取組みなども考えており、教育施策に関する予算等につきましては、本日のご意見を取り入れながら財政事情を踏まえ、慎重に順次検討していきたいと思っておりますので、今後とも色々ご指導につきましてお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>その他にご意見等ございますか。</p> <p>(他に意見なし)</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>7 閉会 以上をもちまして、本日の会議はすべて終了いたしましたので、第1回北本市総合教育会議を閉会といたします。慎重なご審議賜りありがとうございます。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成27年 9月 4 日</p> <p>会長(北本市長) <u>理王(園)孝昭</u></p>	